

大切な人を自死(自殺)で亡くされた方へ

電話&LINEで弁護士に無料法律相談ができます ※通話料、通信料はご負担ください。



# 一人で抱え込まないで、 まずはお話ししませんか？

受付期間

2026.3.14(土)正午 12:00 ~ 3.15(日)正午 12:00 まで



全国自死遺族  
法律相談ホットライン

050-5526-1044

※こちらは当日の相談以外にも、  
【毎週水曜日・12:00~15:00】に  
法律相談を受け付けています。



@540ifphl



弁護団について



※LINEでのご相談は当日限り、  
上記受付期間内の対応となります。

詳しいリーフレットを  
ダウンロードできます▶

自死遺族支援弁護団 事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満2-9-8 幸田第2ビル502号室 弁護士法人ライフパートナー法律事務所内  
TEL 06-6949-8277 WEB <https://jishiizoku-law.org/> ご相談フォーム <https://jishiizoku-law.org/contact-input/>

私たち自死遺族支援弁護団は、遺族の方々のおかれた状況に配慮しつつ、医療関係者、NPO、行政などと連携をとりながら、法的支援を行うことを目的として、2010年12月に結成されました。

